

健康経営優良法人(中小規模法人部門)に認定 ～石屋製菓・石屋商事は従業員の心身の健康増進を目指します～

石屋製菓株式会社(本社:札幌市西区 代表取締役社長:石水 創)は、経済産業省が健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループにおいて設計する健康経営優良法人(中小規模法人部門)に認定されたことをお知らせします。

弊社は2022年9月、従業員が心身ともに健康であることで個性や能力を最大限に発揮することが企業の発展につながると考え、「健康経営宣言」を行い、健康経営を実践するための活動を会社・従業員が一丸となって取り組みを続けてまいりました。

従業員の健康づくりに貢献していくために、健康経営優良法人の申請手続きを進め、2023年3月8日に経済産業省より「中小規模法人部門」において認定を受けました。最大の資産である従業員の健康の増進のため、今後は以下の取り組みを進めます。

<運用中および今後の取り組みの一例>

- ・社員食堂をより健康的なメニューへ改善
- ・従業員の運動機会の創出のためのプログラムの実施
- ・社内メンタルヘルス相談窓口の運用

<認定内容>

- ・対象法人 : 石屋製菓株式会社、石屋商事株式会社
- ・認定日 : 2023年3月8日
- ・認定部門 : 健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)

<健康経営優良法人認定制度とは>

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

本制度では、大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。

(引用元:[健康経営優良法人認定制度\(METI/経済産業省\)](#))

当社は「しあわせをつくるお菓子」の企業理念のもと、“100年先も、北海道に愛される会社へ”という長期ビジョンの達成に向け、持続可能な事業活動を通じて北海道に貢献してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

石屋製菓株式会社 広報CSR推進チーム 担当 : 亀村、遠藤

TEL:090-2693-1485、E-mail:t.kamemura@ishiya.co.jp、m.endo@ishiya.co.jp